

トウマグループは公認会計士 4 名、税理士 21 名、国税局 OB 4 名、経営コンサルタント 15 名、中小企業診断士 2 名、社労士 4 名、FP10 名、司法書士 2 名他…総勢 120 名を擁する総合コンサルタントファームです。

詳細はホームページ <http://www.toma.co.jp> を是非ご覧ください。【TOMA の使命：一流専門家集団づくりによるお客様と社員の幸せづくり】

再確認！

医療法人の皆様

事業報告書等の作成は 大丈夫ですか？

書類に不備はありませんか？

改正医療法において、医療法人は毎会計年度終了後 3 月以内に事業報告書等及び監査報告書を都道府県等へ届け出ることが義務付けられています。これらの書類は請求をすれば、誰でも都道府県庁等において自由に閲覧することができますので、必要な情報以上の開示をすることは危険なことです。下記のチェックリストを活用しましょう。

チェック項目		どちらですか？
1	役員及び評議員名を記載している。*	YES ・ NO
2	顧問税理士に任せているのでよくわからない。	YES ・ NO
3	「平成〇〇年度決算の決定」が議決事項に無記載。	YES ・ NO
4	「平成〇〇年度決算の事業計画及び収支予算の決定」が議決事項に無記載。	YES ・ NO
5	会計ソフトから出力したままの貸借対照表を添付している。	YES ・ NO
6	会計ソフトから出力したままの損益計算書を添付している。	YES ・ NO
7	「医療法人社団」であるが、監査報告書中に「寄附行為」と記載している。	YES ・ NO
8	「医療法人財団」であるが、監査報告書中に「定款」と記載している。	YES ・ NO
9	規定の届出様式以外のものを使用している。	YES ・ NO
10	規定の届出様式を使用しているが、自院に合った修正がされていない。	YES ・ NO

* 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載の必要はありません。

YES の項目が 1 つでもある場合には、事業報告書等の提出の見直しを検討しましょう！ 病院・医院経営に特化した TOMA の医療コンサル部では、現在無料[※]で適切な事業報告書等の作成のご相談を行なっています。

■ 相談場所：藤間公認会計士税理士事務所（東京駅八重洲北口徒歩 3 分）

東京都中央区八重洲 1-4-2 1 共同ビル 4 F

■ 申込み：下記申込書に必要事項をご記入の上、そのまま FAX にてお申し込み下さい。お申し込み後、ご相談日調整のご連絡を差し上げます。

■ 相談窓口：(株)日本医療コンサルタンツ・藤間公認会計士税理士事務所 医療コンサル部

※問い合わせ先： TEL:03-5201-6575 担当 鈴木・田村

■無料相談等申込書■ 下記ご記入の上、このまま FAX:0120-944-734 へお送りください。

TN

貴法人名	診療科目	従業員	人	決算月	月
住所 〒	主な相談内容				
TEL	FAX必ず記入				
御役職	氏名	E-mail			
<input type="checkbox"/> 相談希望日時	◆第1希望()月()日午前・午後	◆第2希望()月()日午前・午後			

今後FAX案内不要（恐れ入りますがFAX番号をお知らせ下さい） FAX番号: _____